



小児用でんでん nimoca

- ・カードをタッチするだけで、自動的に小児運賃で精算されるカードです。
- ・全国相互利用エリア、熊本地域振興 IC カードエリア（熊本県内を運行するバスなど）でも、小児用でんでん nimoca は自動的に小児運賃で精算されます。
- ・満 12 歳となる年度の 3 月 31 日までご利用になれます。
- ・小児用でんでん nimoca は、でんでん nimoca、スターでんでん nimoca でつくることができます。熊本市交通局 1 階営業窓口、交通センター窓口、熊日プレイガイドにご本人確認のための健康保険証、住民票など**公的証明書**をお持ちください。**（市電車内ではお作りすることができません。）**
- ・代理の方が小児用でんでん nimoca を新規にお求めの場合には、代理人の証明書と記名人の公的証明書が必要です。
- ・お一人様に対して 1 枚のみ発行いたします。記名ご本人以外はご利用になれません。
- ・有効期限が過ぎた小児用でんでん nimoca は、本人確認ができる公的証明書と一緒に持ちいただければ大人用カードに変更できます。（その年の 4 月 1 日以降より変更が可能です。3 月末日までは変更できません。）
- ・紛失時の再発行が可能です。

